

郵送による国民健康保険喪失届のしかた

就職や扶養認定を受けたことにより職場の健康保険に加入した場合は、入間市の国民健康保険の喪失手続きが必要です。郵送でも受け付けておりますので、必ず手続きをするようお願いいたします。

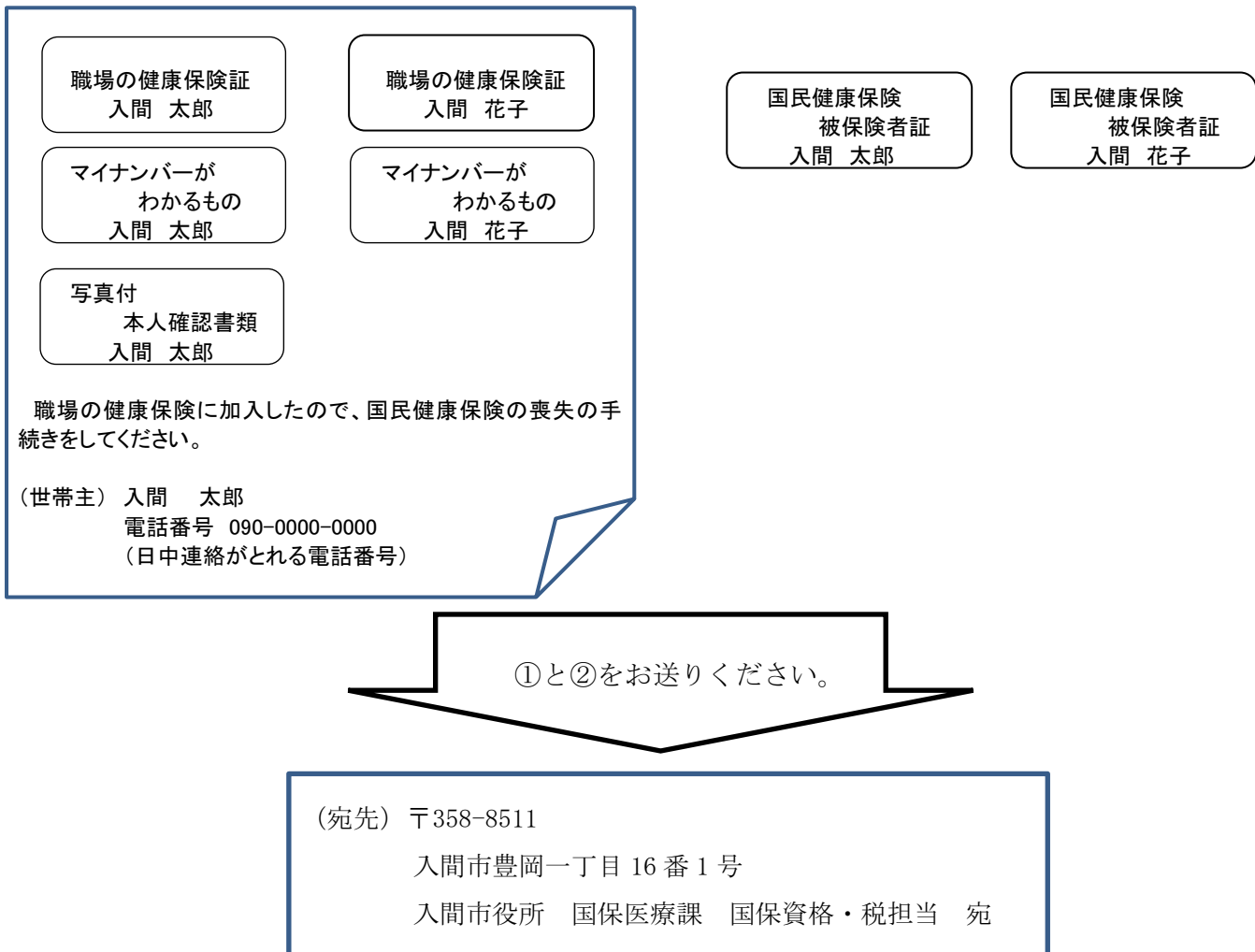
① 必要書類（コピー）

1. 職場の健康保険証(加入者全員分)
2. マイナンバーがわかるもの(通知カードの表面
または個人番号カードの裏面)(加入者全員分)
3. 写真付本人確認書類(運転免許証や個人番号
カードの表面等)(世帯主のみ)

② 必要書類（原本）

入間市の国民健康保険被保険者証
(加入者全員分)

余白に下記を参考にして喪失の手続きを希望する旨
ご記入ください。



※手続き終了後、保険税の清算により、納め過ぎの場合は変更通知書と還付通知を、不足の場合は変更通知書と不足額分の納付書を、手続きの翌月中旬頃にお送りいたします。

※国民年金の喪失手続きについて

国民年金は、厚生年金の加入と同時に自動喪失になりますので、市役所で手続きをする必要はありません。